



お知らせ

令和3年 日田市成人式を行います

- とき 令和3年1月10日(日)
受付：午前10時～
式典：午前11時～
場所：パトリア日田
対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人
※日田市に住民票がある人には、12月中旬に案内状を送付します。
※対象者のうち市外在住で出席を希望する人は、左記へ申込みが必要です。
※成人式への出席にあたり特別な配慮が必要な人は左記にご相談ください。
※今年度は感染症拡大防止のため、来場者は登壇予定の来賓及び成人式対象者に限定します。
【注意】新型コロナウイルス感染症等の影響で中止又は式典内容等を変更する場合があります。
社会教育課生涯学習推進係
☎6868 (アオーゼ内)

マイナンバーカードの申請・受取りができます

- マイナンバーカードの申請や受取が左記の時間外・休日にもできます。受取は原則予約制です。
12月の開庁日
・12月3日(木)・10日(木)・24日(木)
午後5時30分～7時30分
・12月19日(土) 午前9時～午後3時

オレンジカフェひた開催

- 健康保険課国保・年金係
☎8271 (市役所1階)
最近物忘れが気になる等の不安や悩みを抱えている人は、お気軽に相談してみませんか。
とき
12月12日(土) 午後2時～4時
場所 若宮公民館
参加費 100円
※申込み不要でも参加できます。
オレンジカフェひた実行委員会事務局 (グループホーム花花)
☎3501
長寿福祉課長寿福祉係
☎8299 (市役所1階)

公共工事等及び物品等の入札参加受付を開始します

- 令和3・4年度に市が発注する公共工事等及び物品等の入札参加の受付を開始します。入札参加を希望する事業者は申請を行ってください。
【公共工事等】
申請資格
建設コンサルタント業者
令和3・4年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること
建設工事業者
令和3年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること
提出書類・提出方法
競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、下記に持参又は郵送
※申請書等は市ホームページ又は下記に備え付けています。
※建設工事業者で令和2・3年度分の申請をしている業者は、今回申請する必要はありません。
受付期間 (締切厳守)
県内建設業者
令和3年1月4日(月)～3月12日(金)
その他の業者
令和3年2月1日(月)～3月12日(金)
午前9時～午後4時30分

放課後児童クラブの利用資格審査の受付

- 放課後児童クラブの利用を希望する児童を対象に、利用資格(利用の必要性)の審査を行います。
※放課後児童クラブの利用希望者は事前に利用資格審査が必要です。
※利用資格審査は、クラブの入会を決定するものではありません。
※小野小学校・大山小学校校区は放課後児童クラブは設置していません。
申請受付期間
12月15日(火)～令和3年1月15日(金)
提出場所 利用を希望する児童クラブに直接提出
提出時間
平日 午後3時～6時
土曜日 午前8時～午後6時
※申請書等は12月10日(木)から各放課後児童クラブ室及び左記で配布します。
☎8317 (市役所1階)

【物品等】 入札参加資格

- ※土・日曜日、祝日を除く。
①営業に関し法令上資格等を必要とする場合は、それらの資格を有する者
②令和3年1月1日に継続して1年以上同種の営業を営んでいる者
③市税並びに消費税及び地方消費税を完納している者
④その他指定する資格要件を満たしている者
提出書類・提出方法
競争入札(見積)参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、下記に持参又は郵送
※申請書等は市ホームページ又は下記及び各振興局に備え付けています。
受付期間 (締切厳守)
令和3年1月4日(月)～2月15日(月)
※土・日曜日、祝日を除く。
【共通事項】
申請書に添付する書類は市ホームページ又は下記二次元コードからご確認ください。
☎877・8601 (住所記載不要)
契約検査室 (市役所2階)
・公共工事等 ☎8520
・物品等 ☎8628

ご存じですか「検察審査会」

- 検察審査会は、犯罪の被害者等から検察官の不起訴処分を不服として申立てがあったときに、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた
スロージョギング®教室
とき 12月17日(木)～令和3年2月25日(木)まで(全9回)
午後1時30分～3時
場所 パトリア日田 等
内容
スロージョギング®の講義、運動実技等
講師 (一社)日本スロージョギング協会(認定)アドバンスインストラクター 木村猛氏
参加費 無料
募集数 10人(先着順)
※医師から運動を止められていない人で、全教室に参加できる人。

消費者ホットライン

- 11人の検察審査員が、その不起訴処分を審査するものです。
※相談や申立ての費用は無料です。
大分検察審査会事務局
☎097・532・7161
選挙管理委員会事務局選挙係
☎8209 (市役所7階)
消費者ホットライン
☎188を「活用ください」
消費者ホットライン ☎188
日田市消費生活センター
☎9393 (市役所6階)

健康・福祉

- インターネットで自分の年金情報の照会ができます
自分の年金加入記録や保険料の納め忘れがないか、将来の年金見込額等を確認したいときは、日本年金機構ホームページ(下記二次元コード)から「ねんきんネット」をご利用ください。
☎570・058・555

タウン情報

- 第70回住まいの無料相談会
新年を迎える前に、気になる建具、屋根等の住まいの傷みについて職人が無料で相談に応じます。
とき 12月13日(日)
午後1時15分～4時
場所 桂林公民館
※事前予約が必要です。
日田職人会(原田)
☎090・7982・8222

人権コラム 心、豊かに 様々な“無意識の偏見”



皆さんは「アンコンシャス・バイアス」という言葉をご存知でしょうか。あまり聞きなじみがないかもしれませんが「無意識の偏見」を意味する言葉です。これは誰もが持っているもので、それ自体が悪いわけではありません。しかし、状況によっては様々な人権問題の原因になってしまう場合があります。

例えば、大雨で警報などが出ても「自分は大丈夫」「まだ問題ない」と思ったことはないでしょうか。これは「正常性バイアス」といって、自分にとって都合の悪いことなどを過小評価してしまう無意識の偏見の一種です。ときに正常性バイアスは、もしも自分がハラスメント等の加害者になっていたとしても「自分の行動に問題はない」と考えてしまい、被害者を傷つけていることに気付けないことがあります。

また、「血液型がA型の人は〇〇な性格で、B型の人は△△だ」といったような勝手なイメージを持っていることはないでしょうか。これも「ステレオタイプバイアス」という無意識の偏見の一種です。ある特定の集団や属性を持つ人に対して持っている先入観を常識だと思い込んで、それとは反対の事例があっても、「少数の例外である」ととらえてしまうことがあるため、相手に正しい評価ができないことがあるのです。

その他にも、「有名な人が言っているから本当のことだろう」と考えてしまう「権威バイアス」や過去の自分を過大評価してしまう「自己奉仕バイアス」等といった、行き過ぎてしまうと人権侵害になりかねない無意識の偏見もあります。

このように、無意識の偏見は誰もが持っているものなので、誰もが当事者になる可能性があります。誰かを傷つけないためには、自分にも「無意識の偏見」があることをしっかりと自覚することが必要です。まずは日々の生活を振り返って、自分の言動に思い当たるものがないかチェックしてみるのも良いのではないのでしょうか。

人権啓発センター
☎8017 (市役所別館1階)